

平成18年度平常時立入調査の実施結果について

平成19年5月30日

茨城県生活環境部原子力安全対策課

1 調査目的

原子力施設における事故・故障発生 of 未然防止及び再発防止に資するとともに，調査結果を公表することにより，住民の原子力施設に対する理解の促進を図る。

また，各事業所における良好事例の抽出にも主眼を置いた調査とすることによって，他事業所における安全確保対策の参考に資する。

2 調査対象【別表 - 1】

原子力安全協定締結全19原子力事業所

3 調査期間

平成18年11月2日(木) ~ 平成19年1月16日(火)

4 調査員

県及び関係市町村(当該事業所と原子力安全協定を締結する市町村)の職員

また，原子力施設安全調査員も同行

5 調査項目

(1) 全事業所共通調査

不具合の未然防止活動状況

施設・設備の保守管理 - 予防保全の実施状況 -

- ・ 経年変化や不具合発生への対策として，予防保全的見地からの保守状況を確認することとした。

ア) 予防保全の対象となる施設，設備，対象とする考え方

イ) 予防保全に係る規定，基準，近年の実施状況

ウ) 見直しに係る基準，事例

放射性廃棄物の保管管理状況

- ・ 廃棄物の保管施設を抜き取りで指定し，当該施設における廃棄物の保管管理状況について，現場にて確認することとした。

- ・ 平成18年度から3ヶ年間で全施設について調査を行う。
- ・ 併せて、廃棄物の減容の取組状況を確認した。

施設の保管管理状況

立入調査当日、原子力施設を抜き打ちで指定し、当該施設の運転状況（保安に関する点検、工事作業も含む）、各種規定類の遵守状況等について現場で確認した。

(2) 施設の種類に応じた調査

原子力事業所における安全管理状況について、原子力施設の種類に応じ、当該施設に特有の安全対策に着目した調査項目（テーマ）を設定し調査を行った。

平成18年度の調査項目

「品質保証活動」 - P D C Aサイクルの定着化 -

- ・ 原子力発電所における自主検査不正問題等を契機として、一定規模以上の原子力施設において、保安に係る品質保証体制の整備が法令上義務づけられ、平成16年度から本格的に実施されている。
- ・ 平成16年度、17年度の平常時立入調査においては、原子力施設における品質保証活動の実施状況、実績状況について確認した。
- ・ さらに、平成18年度はP D C Aサイクルの定着化を確認するために以下の項目について調査を行った。

(ア) 品質保証活動における基本計画

(イ) 品質保証活動の実施

(ウ) 品質保証活動の評価

(I) 品質保証活動の継続的改善状況

6 調査方法

(1) 書類調査（施設の保安管理状況調査を除く）

以下の調査項目について、あらかじめ事業者が作成した説明資料に基づきヒアリングを行い、証拠資料の確認を含む書類調査を実施した。

不具合の未然防止活動状況

施設・設備の保守管理 - 予防保全の実施状況 -

施設の種類に応じた調査

「品質保証活動」 - P D C Aサイクルの定着化 -

(2) 現場確認調査

放射性廃棄物の保管管理状況調査（固体廃棄物）

一時保管場所を除く固体廃棄物保管廃棄施設の中から，立入調査当日に抜き打ちで指定した施設について現場確認を実施した。

施設の保安管理状況調査

立入調査当日に対象施設を抜き打ちで指定し，運転マニュアル等の整備状況や遵守状況，予防保全の実施状況について，現場確認を実施した。

7 調査結果

(1) 全事業所共通調査

不具合の未然防止活動状況

施設・設備の保守管理 - 予防保全の実施状況 - 【別表 - 2】

- ・ 19事業所において，それぞれ維持管理が必要となる設備，機器が規定類に定められ，明確にされていた。
- ・ 維持管理に必要となる点検についても，明確にされ，定期的，又は必要に応じて，対応されていた。
- ア) 予防保全対象設備の重要度分類を行い，分類に応じたきめ細かな対応を行う事業所があった。
- イ) 予防保全形態（時間計画，状態監視等）を整備し，機器・部品の余寿命を考慮したきめ細かな予防保全対策を実施している事業所があった。
- ウ) 設備の高経年化に伴う設備の故障リスクを評価し，保全対策に反映させている事業所があった。
- エ) 品質保証活動，ヒヤリハット活動及び危険予知活動等を通して設備保全計画等を必要に応じて見直し，予防保全を充実させている。

「放射性廃棄物の保管管理状況」【別表 - 3】

- ・ 16事業所で固体廃棄物の保管廃棄施設（一時保管施設を除く）が，計109施設設置されている。
- ・ そのうち，30施設について現場確認を実施した結果，概ね適切に保管管理が行われていることを確認した。

「施設の保安管理状況」【別表 - 4】

立入調査当日，抜き打ちで指定した施設について，運転管理状況，運転マニ

マニュアル等の整備状況や遵守状況について現場確認を行った結果、いずれも各種マニュアルの整備・周知が適切に行われているとともに、当該マニュアル等に基づき運転管理が行われていることを確認した。

(2) 施設の種類に応じた調査

「品質保証活動」 - P D C Aサイクルの定着化 - 【別表 - 5】

一定規模以上の核燃料物質等を取扱う施設を有する事業所における品質保証活動の実施状況について、以下のとおり確認した。

一定規模以上の核燃料物質等を取扱う施設を有する事業所

(機構東海原研，機構東海サイクル研，機構大洗，原電，三菱原燃，原燃工，東京大学，核管センター，日本核燃，N D C)

- ・ 平成17年度から18年度にかけ、マネジメントレビューが実施され、新たな品質方針が策定、関係規定類が変更されるなど、具体的にP D C Aサイクルが動き、品質保証の本格的な導入、継続的に改善されているなど、品質保証活動の定着化が進められていた。

ア) 品質保証活動の実施に係る基本計画が策定され、改善が図られていること。

イ) 基本計画に基づき、保安活動に係る監査又は評価が計画的に実施されていること。

ウ) 監査・評価の結果を踏まえたQ A計画等の改善措置が継続的に行われていること。

- ・ 平成17，18年度は品質保証計画の更なる改善に取り組んでいる事例（I S O 9 0 0 1，1 4 0 0 1の取得等）が見受けられた。

- ・ 一部大規模事業所においては、品質保証活動の実施状況を十分に確認できるよう、所内で内部監査の有資格者育成に取組み、有資格者約300名が在籍している。

その他の事業所

法令上、品質保証活動の要求はないが、自主的に品質保証活動等を行い、安全確保を図っている事業所があった。

- ・ 品質保証を考慮した保安に係る所内規定を定め、P D C Aサイクルを的確に運用することで、原子力施設の安全確保を図っている。
- ・ 保安活動に品質保証の考え方やP D C Aによる自主的な改善手法の取り入れ、労働衛生マネジメントシステム（O H S M S）を導入している。

8 調査結果のまとめ

平成18年度平常時立入調査の結果、安全上支障のある事項は認められなかった。各事業所においては、本調査結果に示した他事業所における良好事例等を参考とし、さらなる安全確保へ向けた取組みが望まれる。

(1) 不具合の未然防止活動状況について

施設・設備の保守管理 - 予防保全の実施状況 -

- ・ 施設・設備の保守管理が適切に行われていることを確認した。

(2) 「放射性廃棄物の保管管理状況」について

- ・ 放射性廃棄物の保管管理は、いずれの施設においても概ね適切に行われていることを確認した。
- ・ 本調査については、今後とも継続して実施することとしている。

(3) 「施設の保安管理状況」について

- ・ 調査を行った原子力施設の保安管理は、いずれの施設においても、適切に行われていることを確認した。
- ・ 本調査については、今後とも継続して実施することとしている。

(4) 「品質保証活動」(P D C Aサイクルの定着化)について

- ・ 品質保証活動の実施が法令により義務付けられている原子力施設については、マネジメントレビューが実施される等、P D C Aサイクルを運用することにより、業務の改善がなされていることを確認した。
- ・ 各事業者においては、引き続きP D C Aサイクル等を活用した継続的な改善を積極的に実施することが望まれる。
- ・ 法令で品質保証制度の整備が求められていない事業所においても、積極的に品質保証活動、P D C Aサイクルを活用した業務改善を実践している等、良好な事例が認められた。

9 調査以降に確認された事項

原子力安全協定に基づく報告データの錯誤等について

本件については、去る4月25日に市町村に対して説明済みであるが、去る3月30日、原電から原子炉建屋ガス処理系機能検査における流量データの改ざんや、安全協定に基づく報告及び東海地区環境放射線監視委員会への報告においてデータの錯誤を確認したと報告を受けた。

また，3月29日，機構東海原研より，軽水臨界実験装置（TCA）等において原子炉自動停止の連絡もれがあったと報告を受けた。

事業者から報告された改善策については，今後，立入調査によりその実施状況について確認していくこととしている。

平成18年度平常時立入調査実績

No.	事業所	調査実施日時	調査者
1	(独)放射線医学総合研究所	11/ 2(木) 10:00 ~ 12:00	県, ひたちなか市
2	日揮(株)	11/ 2(木) 13:30 ~ 15:30	県, 大洗町
3	日本原子力発電(株)	11/13(月) 10:00 ~ 17:10	県, 東海村, 日立市, 常陸太田市, 那珂市, ひたちなか市
4	第一化学薬品(株)	11/22(水) 10:00 ~ 12:00	県, 東海村
5	日本照射サービス(株)	11/22(水) 13:30 ~ 15:30	県, 東海村
6	日本原子力研究開発機構 那珂核融合研究所	11/24(金) 9:50 ~ 11:40	県, 那珂市, 東海村
7	三菱原子燃料(株)	11/24(金) 13:30 ~ 15:50	県, 東海村, 日立市, 常陸太田市, 那珂市, ひたちなか市
8	日本核燃料開発(株)	11/28(火) 10:00 ~ 12:00	県, 大洗町, 鉾田市, 水戸市, ひたちなか市, 茨城町
9	東北大学	11/28(火) 13:30 ~ 15:30	県, 大洗町
10	(財)核物質管理センター	11/30(木) 9:55 ~ 12:00	県, 東海村, 日立市, 常陸太田市, 那珂市, ひたちなか市
11	東京大学	11/30(木) 13:25 ~ 15:20	県, 東海村, 日立市, 常陸太田市, 那珂市, ひたちなか市
12	(株)ジェー・シー・オー	12/ 4(月) 10:00 ~ 12:00	県, 東海村, 日立市, 常陸太田市, 那珂市, ひたちなか市
13	住友金属鉱山(株)	12/ 4(月) 13:30 ~ 15:30	県, 東海村
14	原子燃料工業(株)	12/ 5(火) 11:00 ~ 13:00	県, 東海村, 日立市, 常陸太田市, 那珂市, ひたちなか市
15	三菱マテリアル(株)	12/ 7(木) 10:00 ~ 12:00	県, 那珂市, 東海村
16	ニュークリア・デベロップ メント(株)	12/ 7(木) 13:30 ~ 15:30	県, 東海村, 日立市, 常陸太田市, 那珂市, ひたちなか市
17	日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所	12/15(金) 10:00 ~ 17:15	県, 東海村, 日立市, 常陸太田市, 那珂市, ひたちなか市
18	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所	12/20(水) 9:30 ~ 16:30	県, 東海村, 日立市, 常陸太田市, 那珂市, ひたちなか市
19	日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター	1/16(火) 9:30 ~ 15:45	県, 大洗町, 鉾田市, 水戸市, ひたちなか市, 茨城町

施設・設備の保守管理 - 予防保全に係る保守管理状況 -

事業所	予防保全の対象施設・設備とその考え方	予防保全対策の実施状況	予防保全対策のスキーム
1 機構東海原研	<ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質及び放射性同位元素の封じ込め等の重要度を考慮し、予防保全の対象とする施設・設備を定めて予防保全を含む保守・管理を実施。 対象施設・設備：原子炉施設，核燃料物質使用施設，放射性同位元素市使用施設，放射性廃棄物貯蔵施設，給排気設備非常用電源設備，放射線管理設備 等 	<ul style="list-style-type: none"> 巡視点検，定期点検等により，不具合を未然防止あるいは早期に発見する。 設置後30年を経過した原子炉施設（JRR-4，NSRR，TCA，FCA等）については，保全計画を策定し，保全及び評価を実施している。 巡視点検項目，定期点検項目及び頻度は保安規定で定めるとともに，点検結果は担当者が点検シートに記録し，係長又は課長が確認している。 待機中の非常用電源棟については，1回/月の起動確認（サーベランス試験）を実施している。 放射線管理用測定機器（モニタ，サーベイメータ）は，1回/年校正している。 月例安全衛生パトロールにより，予防保全事項を抽出し，改善を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検，定期点検等の結果を踏まえて，必要に応じて定期自主検査計画を見直し。 不具合等に係る水平展開を行い，必要に応じて予防保全計画を見直し。
2 機構東海サイクル研	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全形態（時間計画，状態監視，外的要因）を整備済み。 再処理施設及び核燃料物質使用施設に係る「品質保証計画書」に基づき，施設の安全の達成・維持・向上活動を実施。なお，各部/センターでは保守に関する要望書等にて予防保全対象施設・設備を設定。 対象施設：安全上重要施設，セル構築物，核物質管理設備，給排気設備，グローブボックス，電気設備，蒸気設備，放射線計測装置 	<ul style="list-style-type: none"> 短期対策は，日常巡視点検，月例・年次定期自主検査等により実施している。 年次又は長期計画は，「保全計画」等により実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部/センターでの点検，保守結果に基づき保守に係る要領書等の「保全計画」を見直し。
3 機構大洗	<ul style="list-style-type: none"> 法令で要求される機能維持のため「保安規定」「品質保証計画書」に基づき決定。 施設定期自主検査，定期的な自主検査にて検査項目を決定。 対象施設・設備：「常陽」「JMTR」「HTTR」「DCA」「燃料材料試験施設」「固体廃棄物前処理施設」「JMTRホットラボ」「廃棄物管理施設」 	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全に係る規定，基準類を整備し，それを元にて保安計画を策定して保全対策を実施している。 施設・設備の経年劣化(安全評価)を実施して，その結果を経年化対策に反映している。 「常陽」の高経年化評価を実施し，10ヶ年長期保全計画を立案。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設定期自主検査及び定期的な自主検査の結果を踏まえ，保全計画等を見直し。 「常陽」，「燃料材料試験施設」については，経年化対策を見直し。 「JMTR」は運転一旦停止中。再運転計画が明確になった次いで，保全計画等を見直し。 「固体廃棄物前処理施設」，「JMTRホットラボ」，「廃棄物管理施設」は毎年「保全計画書」等を見直し。
4 機構那珂	<ul style="list-style-type: none"> 「放射線障害防止法」「原子炉棟規制法」に基づき，「危険予知活動」「ヒヤリハット運動」等を通じて予防保全を実施。 対象施設・設備：JT-60実験棟，臨界プラズマ試験装置JT-60等 	<ul style="list-style-type: none"> JT-60については，「チェック&レビュー」の年次計画に基づき，ソフト/ハード両面から予防保全を実施している。 品質保証活動を制度化し，実施している。 実験計画/安全計画に基づき予防保全を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 品質保証活動/ヒヤリハット運動による日常的予防保全を見直し。 運転部会の審議等に基づく基準類を見直し。
5 原電	<ul style="list-style-type: none"> 保全対象設備は「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度に関する審査指針」をベースに「原子力発電施設の重要度分類基準」により設定。 予防保全方式(時間計画保全，傾向監視保全，日常保全)とその対象設備については，「保安管理業務要項」「点検計画」により設定。 対象施設・設備：原子炉施設，タービン発電機設備，附属設備，防護設備等 	<ul style="list-style-type: none"> 点検計画に基づき実施中。 設備の保全は時間計画保全が中心であるが，一部の設備（喚気空調廃棄物施設の回転機等）に対して，傾向監視保全を検討中。 日常保全として巡視点検，定期試験を実施中。 予防保全・水平展開実施(例) 電動給水ポンプ出口弁弁折損，侵入水DG電気盤被水，配管減肉対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保守管理業務も品質マネジメントシステムPDCAサイクルの枠組みの中で継続的に見直し。「保守管理業務要項」により実施している。
6 JCO	<ul style="list-style-type: none"> 「核燃料物質の使用に係る保安規則」に基づき災害の防止上特に管理を必要とする設備，操作上留意を必要とする設備を規定し，予防保全の対象設備としている。 特に管理を必要とする設備：放射性気体・液体廃棄物の排気設備，非常用発電設備，非常用通報設備 留意を必要とする設備：給排気設備のインターロック 	<ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質の使用に係る保安規則等の規定類に基づき，「設備の試験及び検査についての実施計画書」を作成し，重要度に応じ点検内容及び頻度を定めて点検等を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全対策は，日常の巡視点検，異状発生時の措置，他社で発生したトラブルを受けての水平展開等により見直し。 見直し結果は，必要に応じて規程類に反映させている。
7 三菱原燃	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全対象施設・設備は技術基準での「封じ込め」「臨界防止」「火災/爆発防止」の各機能等，安全上の重要度を考慮して決定。 対象施設・設備：加工施設建物，蒸発器，焙焼還元炉，焼結炉，酸化炉，乾燥機，貯槽，ホッパー 	<ul style="list-style-type: none"> 従来実施している「定期保安計画」に高経年化対策の「長期保全計画」を合わせ，予防保全を実施中。 平成18年度実施状況，計画件数599件，上半期実施236件 	<ul style="list-style-type: none"> 「保全計画」を各年度初めに策定し，保全対策を実施している。 実績に基づいて内容を見直し，次年度の計画に反映させている。
8 東京大学	<ul style="list-style-type: none"> 「保安規定(原子炉/核燃料物質)」に予防保全の対象施設・設備を規定。 「保安規定」に「品質保証マネジメントシステムQMS」を規定。下位規定に専攻長が「品質保証計画指針」を設定し，予防保全活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期検査(1年毎)，自主検査(1.3,6ヶ月，1年毎)にて対応している。 中長期計画に基づき，予防保全対策を講じている。(今年度は原子炉棟・外壁防水工事を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 「品質保証計画指針」に定める「内部監査」，専攻長が実施する「マネジメントレビュー」等により見直し。
9 日本核燃	<ul style="list-style-type: none"> NFDホットラボ施設保安規定において，「災害防止上特に管理を必要とする設備・機器」が定められている。 故障による停止や有害な性能停止が発生する前に，日常点検や定期点検にて予兆を発見し，必要な措置を講じる。 高経年化した設備については，部品の供給状況を確認し，計画的に更新する。 対象設備：ホットセル，グローブボックス，排気設備，放射線モニタ 等 	<ul style="list-style-type: none"> 社内規程として保守点検規程を定め，それに基づき予防保全対策を実施している。 日常点検では，休日を除く毎日，設備・機器の異常の有無，指示値の記録と確認等を実施している。 定期的な検査では，年間工程を作成し，それに基づき機器・設備の性能確認，解体確認等を実施している。 予防保全の事例としては，排気設備の排風機の交換，セル内放射線モニタの交換を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検及び定期点検の結果を踏まえて，機器・設備の更新及び補修の計画を立て，毎年作成する中期計画書に反映している。
10 核管センター	<ul style="list-style-type: none"> 「保安規定」に対象施設・設備を規定している。 対象施設・設備：本体施設ホットセル，グローブボックス等の使用/貯蔵施設，保安設備・非常用電源，気体・液体廃棄設備，放射線管理設備・廃棄モニタ，エリアモニタ 等 	<ul style="list-style-type: none"> 日常巡視点検，定期自主点検及び異常現象の前兆確認時に対策を講じている。 中長期の予防保全計画(建物の老朽化対策等)を立案して実施する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象部品等の交換頻度を見直し。 品質保証PDCAサイクルを廻しながら，チェック段階(C)の評価で改善が必要となった場合に水平展開を実施している。
11 原燃工	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全対象施設・設備は「保安規定」等をベースに設定。 対象施設・設備類数：法令要求によるもの約120台，遠心機，研磨洗浄装置等グレードの一番高いもの約240台が該当 	<ul style="list-style-type: none"> 「保安規定」，「補修・改造規準」，「設備・保守点検標準」等に基づき予防保全を実施。 経年管理，振動管理等により，予防保全を計画的に実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検結果，経年変化に関する技術的評価，最近の技術的見地等により見直しを実施している。 PDCAサイクルの充実による保全内容の見直し。
12 NDC	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉災害の防止上安全確保が重要な施設・設備については，常時監視・定期点検により老朽化により不具合が顕在化する前に必要な措置を講ずる。 対象施設・設備：燃料ホットラボ施設，燃料・化学実験施設，材料ホットラボ施設，気体廃棄設備，液体廃棄施設，非常用電源設備，排気監視設備，放射線監視設備 	<ul style="list-style-type: none"> 常時監視，日常巡視点検，定期点検等により，不具合を未然防止あるいは早期発見。 原則として老朽化又は劣化した設備から順次更新する。更新の際，可能な限り操作性，安全性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検，定期点検等の結果を踏まえて，年度毎の機器・設備の更新及び補修の定期自主検査計画を策定。
13 住友金属鉱山	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動を停止しているが，防火管理及び設備機能の観点から以下の設備について巡視点検を実施している。 巡視点検対象：消防設備，電気設備，給排気設備，放射線管理設備，第1・第2試験棟の排水ピット 	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検として，危険物予防規程及び保安管理規定に基づき，1回/日点検，異常があれば防火責任者又は施設管理グループリーダーに連絡し，必要な措置を施す。 定期点検は，消防設備(3回/年)，電気設備について実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 補修事例のうち，再発防止や水平展開が必要をして選定した事象について，次年度以降や将来的な予防保全に反映させている。
14 第一化学	<ul style="list-style-type: none"> 管理区域内の施設・設備全般を予防の対象施設・設備とし，放射性物質の閉じこめに重要な排風機，排気フィルター等の機器については，毎日の巡視点検により異常の兆候を察知して重大な事態に陥る前に保守を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線障害予防規程に従って定期的に点検を実施し，点検記録として保管している。 	<ul style="list-style-type: none"> 標準操作手順書(SOP)及びマニュアルの定期的見直し。 立入検査，3年毎の定期検査・定期確認での指摘，要望事項に対する改善。

施設・設備の保守管理 - 予防保全に係る保守管理状況 -

	事業所	予防保全の対象施設・設備とその考え方	予防保全対策の実施状況	予防保全対策のスキーム
15	放医研	<ul style="list-style-type: none"> 放射線障害を防止し、公共の安全確保並びに業務の促進のため、管理区域全体を予防保全の対象施設としている。 放射線障害予防規定の遵守を基本的考え方とし、具体的には、予防保全を必要とする系統・設備を区分している。 <ul style="list-style-type: none"> A. 機器等が故障することにより、重大な事故に繋がるもの。 B. 機器等の異常が発見しやすく、異常の状態を続けると設備全体に影響を与え、修理・更新に多額の費用がかかるもの。 C. 正確さを必要とする計器類 	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全を必要とする系統・設備区分や法令で義務付けられた点検・校正、日常点検、定期点検、定期校正等の予防措置を講じている。 要望保全を必要とする系統・設備であっても、予備の装置・機器が常に使用できる状態にあるものについては、事後保全で対処している。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中期計画による放医研の組織再編に伴う放射線障害防止規定等の改訂。
16	東北大	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の取扱量が多いホットラボ棟の鉛セル及びアクチノイド元素実験棟の鉄セルは、放射能の閉じこめ機能が要求されることから、負圧維持に係る設備・機器を予防保全の対象にしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎日の巡視点検により、異音・異臭、電流値変動等排風機関連機器の異常のないことを確認している。 定期点検による排風機関連機器の異音なし又は不具合箇所の早期発見。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎週水曜日に全員参加の定例会を開催し、改善事項及び改善手段を審議し、対応している。
17	日揮	<ul style="list-style-type: none"> 実験用ドラフト装置を各実験室へ設置し、R Iの開閉又は実験を実施する場合には必ずドラフト装置内で行う。 ドラフト装置外へのR I飛散・拡散及び実験者の被ばく防止のため、ドラフト装置内閉口部の風量測定は、放射線安全管理担当者が予防規程及び放射線管理マニュアルに従い実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線障害予防規程及び放射線管理マニュアルに従い、放射線安全管理担当者が定期的に点検、測定作業等を実施し、結果を点検記録簿等に記録している。 点検記録等は、放射線取扱主任者及び管理チームマネージャーがチェックし、予防規程等の遵守状況を確認している。 管理区域内で新たな実験研究を実施する際には、予めその内容について放射線安全委員会にて審議し、整合性及び安全性を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 試験研究内容に変更があった場合には、その都度放射線安全委員会にて再審議するとともに、現場作業中は放射線取扱主任者及び放射線安全管理担当者が放射線障害予防規程の遵守状況を確認する。
18	三菱マテリアル	<ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質又は放射性同位元素の一般環境への漏えい防止のため負圧維持、R I取扱時の局所排気設備を最も重要な設備ととらえ、建築物の外壁、内壁、床、天井、周辺の異常について日常点検を実施している。 対象施設・設備：喚排気設備、管理区域を有する建物、非常用発電機、消火・変電設備、放射線測定装置 	<ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質の使用に係る保安規則、設備管理要領等に基づき、設備点検年間計画表を作成し、計画的に日常点検、月例点検、年次点検等を実施している。 点検結果に基づき、設備の状況を判断し、必要に応じて保全を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 設備診断技術の進歩に伴い、日常点検、月例点検等の点検項目の追加(回転機器の振動測定)を行うとともに、計画的に設備の更新を行う。
19	日本照射	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生の担保及び放射線安全の確保を予防保全として考えている。 対象設備：線照射施設を構成する線原駆動関係設備、搬送設備、安全装置及び線原貯蔵プール 	<ul style="list-style-type: none"> 照射装置マニュアルに従い、週間、月間、3ヶ月及び6ヶ月点検を実施し、チェックリストに記録している。 照射装置はカナダ製であるが、設備保全の強化を目的に当初から部品の国産化を推進している。 照射損傷を受ける照射室内の電気配線、線源ワイヤ等は定期的に更新している。 	<ul style="list-style-type: none"> 線源増加による照射室内の線量増加に対応し、予防保全の頻度を見直し、H18年5月から週1回操業を止めて、予防保全を実施している。

放射性廃棄物保管管理状況（固体）

事業所	保管廃棄物の名称		供用開始	可燃・不燃の別	主な収納物	保管管理状況	点検方法	保管量（本）	保管能力（本）	立入調査実施箇所	減容の取組	備考	
1 機構東海原研	第1保管廃棄施設	保管廃棄施設 L	S40	不燃	圧縮体、セメント固化体、直接保管体等	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物をドラム缶等の容器に封入、容器への封入が困難な廃棄物等は汚染拡大防止措置を施す。 上記の廃棄物をビット式の保管廃棄施設に保管し、施設上部を鋼製蓋で覆う。 施設の周囲をフェンスで囲い出入口を施錠管理 	<ul style="list-style-type: none"> 施設外観の目視確認（1回/週） 保管廃棄体の保管状況の目視確認（1回/年） 	約73,929	約76,350		<ul style="list-style-type: none"> （第1廃棄物処理等） 放射能レベルの低い紙、布等は焼却減容（減容処理棟） 塩化ビニル等の難燃性廃棄物については、減容処理棟の焼却・溶融設備焼却炉にて焼却減容 鉄を主体とする金属廃棄物については、減容処理棟の金属溶融炉により溶融減容 金属廃棄物、非金属廃棄物のうち圧縮可能なものは、高圧圧縮装置により圧縮減容 ガラス、コンクリート等の非金属廃棄物をプラズマ溶融炉にて溶融減容の予定 	保管能力が逼迫してきているが、今後減容処理棟における処理を開始することにより解消する見込み。	
		保管廃棄施設 M - 1	S37	不燃									
	保管廃棄施設 M - 2	S61			不燃	直接保管体							
	第2保管廃棄施設		保管廃棄施設 N L	S55									不燃
		廃棄物保管棟	H2		不燃								
	第1保管廃棄施設	解体分別保管棟・保管室	H10	不燃	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物をドラム缶等の容器に封入、倉庫式の保管廃棄施設に保管 建家の出入口を施錠管理 								
2 機構東海サイクル研	サイクル工学試験部	高レベル放射性物質研究施設	廃棄物貯蔵庫	S57.1	不燃	低レベル（A）；塩ビ、ポリ製品、ゴム類、金属類、その他	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物缶で保管 専用の天井ポート開閉用ハンドルを施錠管理 	<ul style="list-style-type: none"> 目視による廃棄物容器の外観確認（1回/日、1回/月、1回/年） 目視による建家の健全性確認（1回/日、1回/月、1回/年） 	277	288		<ul style="list-style-type: none"> ISO -14001（環境）、OHSMS -18001（厚労省・労働安全衛生）に基づき発生量の低減目標を掲げ、各部/センターでは廃棄物取扱い連絡会、キャンペーン等により発生量の低減活動展開中 可燃物は焼却減容、不燃物は切断・圧縮処理、収容容器の収納効率化に努力しており、焼却減容物の保管量は減少中 	保管能力に達しないように管理しているため、達することはない。
			廃棄物倉庫（1）、（2）	S57.1	可燃	低レベル（B）；紙、布類、ポリ製品、塩ビ類、ゴム類、その他	<ul style="list-style-type: none"> 200%ドラム缶及びコンテナ等で保管 施設出入口は施錠管理 		約111	575			
				不燃	低レベル（B）；金属類、コンクリート、その他		約108						
	環境技術管理部	ウラン系廃棄物貯蔵施設	第2廃棄物倉庫	S50.4	不燃	金属類	<ul style="list-style-type: none"> 200%ドラム缶及びコンテナ等で保管 建家は施錠管理 	<ul style="list-style-type: none"> 目視による廃棄物容器の外観点検（1回/日、1回/週、1回/月、1回/年） 目視による建家の健全性確認（1回/日、1回/年） 	2	25,800			今後10年の発生量及び貯蔵推移の見通しでは、貯蔵施設が満杯になることはない。
			第3廃棄物倉庫	S50.9	不燃	土砂、コンクリート類			10,427				
			第4廃棄物倉庫	S51.9	可燃	酢ビ類			843				
			第5廃棄物倉庫	S52.1	不燃	木片類			2,996				
			第6廃棄物倉庫	S54.7	不燃	金属類			34				
			第2ウラン系廃棄物貯蔵施設	H12.12	可燃	木片類			1,146				
					不燃	金属類			2,610				
	再処理技術開発センター	高放射性固体廃棄物貯蔵庫	ハル貯蔵庫（R031,R032）【湿式セル】	S50.8	不燃	ハル、フィルタ類	<ul style="list-style-type: none"> 施設出入口は施錠管理 ステンレス製約350%専用容器で保管（フィルタは直接保管） セル上部投入口から投棄 セル内ライニング設置、水張り 現状、新たな廃棄物の受入れなし 	<ul style="list-style-type: none"> 目視による建家の健全性確認（1回/月、1回/年） 計器による冷却水の水位、セル（R003,R004,R031,R032）内温度の確認（1回/月） 地下浸透水の検査（1回/月） 放射線管理状況の確認（1回/月） ITVによるセル内（R002～R004,R030～R032）点検（1セル；1回/3年） 	2,884	4,000		今後5年以内に保管能力に達する予定はない。	
			予備貯蔵庫（R030）【乾式セル】	S50.8	可燃	廃ジャグ	<ul style="list-style-type: none"> ポリエチレン製約20%専用容器で保管 セル上部投入口から投棄 セル内ライニング設置 		1,062	2,000			
			汚染機器類貯蔵庫（R040～R046）【乾式セル】	S50.8		廃ジャグ			240	400			
		第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設	湿式貯蔵セル（R003,R004）	H2.5	不燃	ハル、フィルタ類	<ul style="list-style-type: none"> 施設出入口は施錠管理 ステンレス製約350%専用容器で保管（フィルタは長ドラム） 移送容器にてセル上部から貯蔵 セル内ライニング設置、水張り 	1,510	2,940				
乾式貯蔵セル（R002）			H2.5	不燃	雑固体、フィルタ類	641	980						
第一低放射性固体廃棄物貯蔵場		<ul style="list-style-type: none"> 貯蔵室（地下1階） 貯蔵室（1～2階） 貯蔵室（3～5階） 	S60.7	不燃・可燃	金属、コンクリート等、紙、布等	<ul style="list-style-type: none"> 施設出入口は施錠管理 200%ドラム缶4本1パレット、又はコンテナを3段積み 表面線量率2mSv/h以下のドラム缶を保管 表面線量率500µSv/h以下のドラム缶を保管 表面線量率B.6レベルのドラム缶を保管 	<ul style="list-style-type: none"> 目視によるはい付け状況の点検（1回/月、1回/年） 目視による腐食状況の点検（1回/月、1回/年） 目視による建家の健全性確認（1回/月、1回/年） 	31,908	34,000				
						<ul style="list-style-type: none"> 施設出入口は施錠管理 200%ドラム缶4本1パレット、又はコンテナを3段積み 表面線量率2mSv/h以下のコンテナを保管 表面線量率500µSv/h以下のコンテナを保管 表面線量率B.6レベルのコンテナを保管 							
第二低放射性固体廃棄物貯蔵場		<ul style="list-style-type: none"> 貯蔵室（地下1階） 貯蔵室（1階） 貯蔵室（2階） 	S54.6	不燃・可燃	金属、コンクリート等、紙、布等	<ul style="list-style-type: none"> 施設出入口は施錠管理 200%ドラム缶4本1パレット、又はコンテナを3段積み 表面線量率2mSv/h以下のコンテナを保管 表面線量率500µSv/h以下のコンテナを保管 表面線量率B.6レベルのコンテナを保管 	<ul style="list-style-type: none"> 目視による建家の健全性確認（1回/月、1回/年） 地下浸透水の検査（1回/月） 放射線管理状況の確認（1回/月） 	11,245	12,500				
						<ul style="list-style-type: none"> 施設出入口は施錠管理 200%ドラム缶4本1パレット、又はコンテナを3段積み 表面線量率2mSv/h以下のコンテナを保管 表面線量率500µSv/h以下のコンテナを保管 表面線量率B.6レベルのコンテナを保管 							

放射性廃棄物保管管理状況（固体）

事業所	保管廃棄施設の名称		供用開始	可燃・不燃の別	主な収納物	保管管理状況	点検方法	保管量(本)	保管能力(本)	立入調査実施箇所	減容の取組	備考	
	アスファルト固化体貯蔵施設 貯蔵セル(4セル) (R051,R052,R151,R152)		S57.10	不燃	アスファルト固化体, プラスチック固化体	・ 200ℓドラム缶に保管 ・ 200ℓドラム缶4本をフレームに収納し, 6段積みで保管 ・ 貯蔵セル扉は施錠	・ セル内監視カメラによるドラム缶の保管状態の確認(1回/日) ・ セル内監視カメラの作動状況の確認(1回/日) ・ セル内監視カメラによる貯蔵セルの健全性確認(1セル/年; 4年/1巡) ・ 目視による建家の健全性確認(1回/年) ・ 放射線管理状況の確認(1回/月)	14,578	15,400				
		第二アスファルト固化体貯蔵施設	貯蔵セル(2セル) (R251,R151)	H1.1	不燃	アスファルト固化体, プラスチック固化体	・ 200ℓドラム缶に保管 ・ 200ℓドラム缶4本をパレットに乗せ, 3段積みで保管 ・ 貯蔵セル扉は施錠	・ セル内監視カメラによるドラム缶の保管状態の確認(1回/日) ・ セル内監視カメラの作動状況の確認(1回/日) ・ セル内監視カメラによる貯蔵セルの健全性確認(1セル/年; 3年/1巡) ・ 目視による建家の健全性確認(1回/年) ・ 放射線管理状況の確認(1回/月)	17,201	20,160			
			貯蔵セル(1セル) (R051)	H10.7	可燃	-			0	10,080			
		ガラス固化技術開発施設(TVF) 保管セル (R002)		H7.2	不燃	ガラス固化体	・ ステンレス製専用容器で保管 ・ 保管セル, 保管ピット及びその換気系からなる保管設備に収納 ・ 強制空冷により除熱	・ 冷却空気中の放射性濃度の確認(1回/日) ・ 冷却空気風量の確認(1回/日) ・ 保管セル天井コンクリートの温度の確認(1回/日) ・ ITVによる保管ピット, 目視による建家の健全性確認(1回/年)	219	420			
	プルトリウム燃料技術開発センター	プルトリウム廃棄物貯蔵施設		S56.3	可燃・不燃	紙布類, プラスチック類, 塩ビ類, ゴム類, 金属類, フィルタ類, その他	・ 200ℓドラム缶に保管 ・ 専用コンテナに保管	・ 目視による施設の健全性の確認(1回/月, 1回/年) ・ 目視による容器の健全性の確認(1回/月, 1回/年) ・ 目視による容器の保管状態の確認(1回/月)	4,763	6,000			
第二プルトリウム廃棄物貯蔵施設			H11.6	23,062					30,000				
3 機構大洗	廃棄物管理施設	固体集積保管場		S46	不燃	放射化金属廃棄物(, 固体廃棄物B)	・ コンクリートブロックに保管 ・ 施設は施錠管理	・ 目視点検(1回/日)	9,672	19,900		2040年頃に保管能力に達する予定。	
		固体集積保管場		S52	不燃	・ 化学処理スラッジのアスファルト固化物(液体廃棄物A) ・ 蒸発濃縮液のセメント固化物(液体廃棄物A) ・ 固体廃棄物A(不燃物)の圧縮物 ・ 固体廃棄物A(可燃物)の焼却灰固化物 ・ 固体廃棄物Aの圧縮物, セメント固化物	・ 200ℓドラム缶に保管 ・ 施設は施錠管理		9,306	9,310		1991年に保管能力に達した。	
		固体集積保管場		H1	不燃	・ 放射化金属廃棄物等(固体廃棄物B)(保管庫) ・ 固体廃棄物A(肉厚配管, パルプ類)(保管庫)	・ 200ℓドラム缶, 角型鋼製容器及びコンクリートブロックに保管 ・ 施設は施錠管理		6,000	6,000		2003年に保管能力に達した。	
		固体集積保管場		H14	不燃	・ 放射化金属廃棄物等(固体廃棄物B)(保管庫) ・ 固体廃棄物A(肉厚配管, パルプ類)(保管庫)	・ 200ℓドラム缶, 角型鋼製容器及びコンクリートブロックに保管 ・ 施設は施錠管理		1,939	6,925		2017年頃に保管能力に達する予定。	
		固体貯蔵施設		S51	不燃	固体廃棄物B(汚染放射化金属廃棄物等)	・ ステンレス鋼製密封容器に保管 ・ 施設は施錠管理		目視点検(1回/日)	601	660		2010年頃に保管能力に達する予定。
	J M T R	第3排水貯槽		S43	不燃	イオン交換樹脂	・ 樹脂のみの状態で貯槽に保管 ・ 漏水検知管により年2回点検 ・ 保管場所は施錠管理	・ 巡視点検(1回/日)	849	849		1989年に保管能力に達した。	
		第3排水貯槽()		H2	不燃	イオン交換樹脂	・ 冠水状態で貯槽に保管 ・ 漏水検知器により連続監視 ・ 保管場所は施錠管理	・ 巡視点検(1回/日)	597	700		許容能力残: 約20m3	
4 機構那珂	廃棄物保管棟保管室		H3	可燃	布手袋, ゴム手袋, 酢ビ, 紙類, ベンコット	・ 200ℓドラム缶保管 ・ 難燃性パレット上に保管 ・ 保管室は施錠管理 ・ フィルタのみビニールで梱包, 防災シート掛て段ボール箱に保管	・ 目視点検(1回/週) ・ 課巡回点検(1回/月, 3ヶ月) ・ 障防法定期自主点検(2回/年)	57	1,340		・ 可燃物は東海原研へ委託焼却処分 ・ 空調フィルターの交換周期の延長 ・ 廃油となっていた真空排気ポンプ潤滑油のドライ化	現状からすると, 保管能力に達するのは2015年以降と推定される。	
	不燃	防災シート, 塩ビ, 第一壁, フィルタ類		429.2									
5 原電	東海発電所	ドラム貯蔵庫		S42.4	可燃 不燃	低レベル(B)	・ ドラム缶保管 ・ ドラム缶・鉄箱保管	・ 外観目視点検(1回/週)	36	1,600		「雑固体減容処理設備」運用開始(H18.4)し, 同設備で製作した充填固化体は, H19年度に六ヶ所搬出を計画	
		固体廃棄物貯蔵庫(東海第二発電所と共用)		S59.2	可燃 不燃		・ ドラム缶保管 ・ ドラム缶・鉄箱保管		3,196				73,000
		黒鉛スリーブ貯蔵庫[C-1]		S42.4					47,320				
		黒鉛スリーブ貯蔵庫[C-2]		S62.8					2,561				
	燃料スワラー貯蔵庫		S42.8			1,502	3,000						
	固体廃棄物貯蔵庫		S42.4	不燃	低レベル(A)	・ バンカ・タンク保管	・ 外観目視点検(1回/月)	315	600				
	サイトバンカ(I)Aバンカ		S42.7						138	450			
									0	300			

放射性廃棄物保管管理状況（固体）

事業所	保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の別	主な収納物	保管管理状況	点検方法	保管量（本）	保管能力（本）	立入調査実施箇所	減容の取組	備考
東海発第二電所	サイトバンカ（イ）Bバンカ	S42.7	不燃	低レベル（A）	バンカ・タンク保管	外観目視点検（1回/月）	0	600	「セメント混練固化装置」運用開始（H17.8）し、現在、東海発電所蒸発固化体処理予定で装置改造中 ・クリアランス制度に基づく測定を開始（H18.10から実施）	固体廃棄物貯蔵庫の保管量は、雑固体減容処理設備等での廃棄物の処理及び日本原燃（株）六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センターへの搬出により、保管能力を下回るよう計画している。	
	サイトバンカ（ロ）バンカ	S42.8					0	500			
	燃料スプリッタ貯蔵庫（H）	S45.10					849	1,150			
	燃料スプリッタ貯蔵庫（H-2）	S53.5					881	1,000			
	燃料スプリッタ貯蔵庫（H-3）	H3.10					777	1,250			
	蒸発器廃棄物バンカ	S40					0	2,000			
	スラッジ貯蔵タンク	S42					300	1,065			
	貯蔵孔	S42					2	200			
	使用済樹脂貯蔵タンク（A）	S51.4					530	611			
	使用済粉末樹脂貯蔵タンク（A,B）	S51.4					514	1,360			
	廃液スラッジ貯蔵タンク（A,B）	S51.4	1,392	1,435							
	床ドレンスラッジ貯蔵タンク	S51.4	26	458							
	サイトバンカ	S61.6	124	246							
	使用済樹脂貯蔵タンク（B,C）	S61.6	928	2,314							
	クラッドスラリタンク（A,B）	S61.6	12	2,022							
減容固化体貯蔵室（A,B）	S61.6	1,176	2,352								
固体廃棄物貯蔵庫（レーザー）	H17.1	可燃	低レベル（A）	角型容器保管	外観目視点検（1回/月）	1,176	2,352				
		不燃		ドラム缶保管	外観目視点検（1回/週）	610	約3,000				
				ドラム缶・角型容器、ペール缶保管	外観目視点検（1回/週）	2,302					
JCO	第1 固体廃棄物保管棟	S55.12	可燃・不燃	（住友金属鉱山（株）技術センター廃棄物）	200ℓドラム缶に保管 保管棟は施錠管理	目視点検（1回/日）	386	1,500	H15年に圧縮減容設備を新設し、従来比1/2～1/3の減容効果 過去の廃棄物についても、順次、再分別、詰替、密充填、圧縮減容処理を実施 現在、事業活動は無いため、廃棄物の発生は少ない。	事業活動を実施しないため、廃棄物の発生は極微量であり、当面保管能力に達する事はない。	
	第2 固体廃棄物保管棟	S58.5	不燃	スラッジ、難燃物、不燃物（コンクリート）							
	第3 固体廃棄物保管棟	H1.10	不燃	焼却灰、第3管理棟撤去設備廃棄物							
	第4 固体廃棄物保管棟	H5.12	不燃	コンクリート、塩ビ、スラッジ等							
	第5 固体廃棄物保管棟	H12.12	可燃・不燃	紙、木、布、廃フィルタ、難燃物							
	第1 固体廃棄物保管室	H12.12	不燃	金属							
三菱原燃	廃棄物一時貯蔵所	S47.1	可燃・不燃	紙、布類、ゴム類、金属類、汚染機器	200ℓドラム缶に保管 一部不燃物の養生品あり	目視点検（1回/日）	16	約350	不燃性廃棄物の圧縮減容等を実施（S59.7～） 切断による密充填・減容の実施（H5年頃） 保管廃棄物の仕分けによる減容（同上） 破砕機による塩ビ類破砕減容（H20年度導入予定） 可燃性廃棄物の焼却減容（S52.8～） 管理区域への物品持ち込み制限 ペーパーの廃止、HEPAフィルターの再利用など	2018年頃に保管能力に達する予定	
	汚染機材保管倉庫	S50.4	不燃	金属類、汚染機器	大型鋼製容器に保管 一部シート密封品あり 保管倉庫は施錠管理		463	約750			
	第1 廃棄物倉庫	S51.4	不燃	金属類、焼却灰、スラッジ類、樹脂類、雑固体	200ℓドラム缶に保管 保管倉庫は施錠管理		3,314	約3,500			
	第2 廃棄物倉庫	S59.6	不燃	金属類、焼却灰、スラッジ類、樹脂類、雑固体、汚染機器、紙、布類	200ℓドラム缶又は大型鋼製容器に保管 保管倉庫は施錠管理		3,492	約3,500			
	第3 廃棄物倉庫	S61.7	不燃・可燃	紙、布類、不燃物類	200ℓドラム缶に保管		3,306	約3,500			
	燃料加工試験棟固体廃棄物保管設備	H9.10	可燃・不燃				0.75	3			
日本核燃	ホットラボ施設	廃棄物保管場	S49.7	可燃・不燃	紙類、ビニール類、金属類	紙バケツ、金属缶、ビニル梱包物を一時保管 施錠管理	目視点検（1回/月）	31	74	廃棄物セル収納の固体廃棄物は、400tプレス機により圧縮減容を実施	
		廃棄物セル	S49.7					78	95		
		廃棄物一時保管場所	S49.7					13	54		
		倉庫	S49.7					0	30		
		ダクトスペース	S49.7					6	61		
		スラッジ処理スペースの下	H7.10					55	106		
		固体廃棄物処理スペースの下	H7.10					2	106		
		ダクトスペースの下	S49.7					0	25		
	低レベル廃棄物一時保管庫	H2.9	14	98							
	ウラン燃料研究棟	廃棄物一時保管エリア	S63.1	可燃・不燃	紙類、ビニール類、金属類	紙バケツ、金属缶を一時保管 施錠管理	目視点検（1回/月）	3	10		
		低レベル廃棄物一時保管庫	H3.9					ビニール類、金属類	金属缶、ビニル梱包物を一時保管 施錠管理		64
核管センター	保障措置分析棟、保管室（1）～（4）	H15.9	不燃	塩ビ、ゴム類、金属類、ガラス類	200ℓドラム缶に保管	目視点検（1回/日） TVモニターで監視	14	440	作業工程の使用物品見直し 不要物品の持ち込み禁止		
	開発試験棟 廃棄物管理棟	H2.12	可燃	紙、布類、木片、酢ビ類	200ℓドラム缶に保管		18	200			
			不燃	塩ビ、ゴム類、金属類、ガラス類			21				

放射性廃棄物保管管理状況（固体）

事業所	保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の別	主な収納物	保管管理状況	点検方法	保管量(本)	保管能力(本)	立入調査実施箇所	減容の取組	備考
10 原燃工	廃棄物倉庫	S54.11 S58.3	可燃・不燃	フィルタ, スラッジ類, コンクリート類	・ 200ℓドラム缶に保管 ・ 保管庫は施錠管理(警報装置付き)	・ TVモニタで監視 ・ 目視点検(1回/日)	3,079	5,000		・ 可燃物は焼却処分 ・ 喚起系HEPAフィルタは切断減容処分 ・ 「ドラム缶減容運営プログラム」推進チームで, 廃棄物発生・減容計画を立案, 進捗を管理	2018年に保管能力に達する予定
	廃棄物倉庫	H11.9	可燃・不燃	紙類, 金属類			2,675	3,500			
11 NDC	保管庫(H棟)の廃棄物エリア	H2.12	可燃	低レベル(B); 紙ウエス, 酢ビシート, タイベックスーツ等	・ 圧縮減容し200ℓドラム缶に封入, 4段積み保管 ・ 施錠管理	・ 目視 ・ 腐食状況(1回/月)	372	1,100(核燃)		・ 放射能の減衰, 及び詰替により減容が見込めるものを, 計画的に詰替減容を実施 ・ 可燃性ウラン汚染廃棄物は, 三菱原燃に焼却減容処理を委託 ・ 詰替作業によりH16年度168本, H17年度90本, H18年度10月までに105本減容	2018~20年頃に保管能力に達する見込み
	不燃		低レベル(B); 金属類, プラスチック類, ゴム類等	443							
	第2保管庫(W棟)	H8.11	可燃・不燃	低レベル(A); 紙類, 金属類, プラスチック樹脂等	・ 20ℓ容器に溶接封入し遮蔽付容器に収納	・ 目視(1回/月)	14.7	63(核燃)			
			可燃	低レベル(B); 紙ウエス, 酢ビシート, タイベックスーツ等	・ 圧縮減容し200ℓドラム缶に封入, 4段積み保管 ・ 施錠管理	・ 目視 ・ 腐食状況(1回/月)	140	2,000(核燃)			
	ウラン実験施設(U棟)の廃棄物保管室	S49.11	可燃	低レベル(B); 紙ウエス, 酢ビシート, ゴム手袋, ポリピン等	・ 圧縮減容し200ℓドラム缶に封入, 2段積み保管	・ 目視 ・ 腐食状況(1回/月)	0	110(核燃)			
不燃	低レベル(B); 金属類, プラスチック類, ゴム類等										
燃料ホットラゴ施設(F棟)のプール	S62.3	可燃・不燃	低レベル(A); 紙類, 金属類, プラスチック樹脂等	・ 20ℓ容器に溶接封入 ・ 水中に保管	・ 目視(1回/週)	11.7	20(核燃)		10年程度保管後, 順次W棟へ移送。		
12 第一化学	第2実験棟保管廃棄設備(液体廃棄物も保管)	S50.2	-	-	-	-	0	125		・ RIで汚染された実験器具類はRI協会に委託廃棄処理 ・ RIで汚染された実験器具以外は, RI専用焼却炉にて減容処理	
	第3実験棟保管廃棄設備(液体廃棄物も保管)	S60.4	不燃	ガラス類, プラスチック類, 動物用ケージ	・ 50ℓドラム缶に保管 ・ 動物用ケージはビニルで包み保管	・ 目視点検(4回/年) ・ 作業時に目視点検(1回/週)	54	175			
	第4実験棟保管廃棄設備	H2.9	不燃	灰, 炭酸カルシウム, ガラス類, 金属類, プラスチック類	・ 50ℓ, 200ℓドラム缶に保管 ・ 灰は200ℓドラム缶に保管 ・ 保管庫は施錠管理	・ 目視点検(2回/年) ・ 作業時に目視点検(1回/週)	57	250			
13 放医研	廃棄物保管庫	S62.12	可燃・不燃	紙類, 布, ポリエチレン, 塩ビ, プラスチック類	・ 200ℓドラム缶に保管 ・ 保管庫は施錠管理	・ 目視点検(1回/週)	29	40		・ 現在, RI使用の実験は少ないため, できるだけ放射性廃棄物の排出を抑えている。	随時東海原研へ運搬しているので, 保管能力を超えない。
14 東北大	ホットラゴ棟	廃棄物保管室	S46.12	可燃	紙・布	・ 200ℓドラム缶又は50ℓバール缶に保管 ・ 保管室は施錠管理	・ 線量等巡回点検(1回/週) ・ 目視点検(1回/月)	0	68	・ 廃棄物の区分を可燃2分割, 不燃4分割に細分化したことにより, 発生本数が従来に比して3/4程度に減少 ・ 廃液は, できれば蒸発・気化等の減量後に固形化	2034年に保管能力に達する予定
			S47.8	不燃	ビニール・金属			0			
		1セル	S46.12	可燃	紙・布	・ 20ℓ鉄製缶に保管 ・ セル扉はインターロック	・ 目視点検(1回/月)	0	0.8		
			S47.8	不燃	固体物・金属			0			
		3セル	S46.12	可燃	紙・布	・ 20ℓ鉄製缶に保管 ・ セル扉はインターロック	・ 目視点検(1回/月)	0	0.8		
			S47.8	不燃	固体物・金属			0			
		5セル	S46.12	可燃	紙・布	・ 50ℓバール缶に一時保管	・ 目視点検(1回/月)	0	0.4		
	S47.8		不燃	固体物・金属	0						
	1~3セルのサービスエリア	S46.12	可燃	紙・布	・ 50ℓバール缶に一時保管	・ 目視点検(1回/月)	0	1			
		S47.8	不燃	ビニール・金属・固化物			0				
	4~6セルのサービスエリア	S46.12	可燃	紙・布	・ 200ℓドラム缶又は50ℓバール缶に保管 ・ 保管室は施錠管理	・ 線量等巡回点検(1回/週) ・ 目視点検(1回/月)	0	4			
		S47.8	不燃	ビニール・金属・固化物			25				
	アクチノイド元素実験棟	廃棄物保管室	H3.6	可燃	紙・布	・ 20ℓ鉄製缶に保管 ・ ケーブ扉はインターロック	・ 目視点検(1回/月)	0	1		
			H3.10	不燃	固体物・金属			0			
1ケーブ		H3.6	可燃	紙・布	・ 50ℓバール缶に一時保管	・ 目視点検(1回/月)	0	1			
		H3.10	不燃	固体物・金属			0				
2ケーブ		H3.6	可燃	紙・布	・ 50ℓバール缶に一時保管	・ 目視点検(1回/月)	0	4			
		H3.10	不燃	固体物・金属			0				
アイソレーションルーム	H3.6	可燃	紙・布	・ 200ℓドラム缶又は50ℓバール缶に保管 ・ 貯蔵室は施錠管理	・ 線量等巡回点検(1回/週) ・ 目視点検(1回/月)	0	4				
	H3.10	不燃	ビニール・金属・固化物			0					
サービスルーム	H3.6	可燃	紙・布	・ 200ℓドラム缶又は50ℓバール缶に保管 ・ 貯蔵室は施錠管理	・ 線量等巡回点検(1回/週) ・ 目視点検(1回/月)	0	4				
	H3.10	不燃	ビニール・金属・固化物			0					
研究棟	廃棄物貯蔵室	S46.12	可燃	紙・布	・ 50ℓドラム缶に保管 ・ フィルターは梱包して保管	・ 目視点検(1回/日)	3.5	60	・ RI協会に定期的に委託廃棄		
		S47.8	不燃	ゴム, 金属, ガラス類			6梱包	-			
15 日揮	廃棄物保管室	S59.9	可燃	紙, 布類	・ 50ℓドラム缶に保管 ・ フィルターは梱包して保管	・ 目視点検(1回/日)	11.25	50			
			不燃	フィルター							
	三菱マテリアル	廃棄物倉庫(1)	S61.1	可燃	紙, 布類	・ 200ℓドラム缶又は大型容器に密閉 ・ 倉庫出入口は施錠管理	・ 目視点検(1回/操業日)	817	1,024	・ 可燃物は三菱原燃に焼却処分を依頼し, 減容を図っている。	過去5年間の保管量の推移から予測すると, 当面は保管能力に達しない見込み
				不燃	金属類, スラッジ			8	1,500		
		廃棄物倉庫(2)	H1.8	可燃	金属類, ポリエチレン			1482			
				不燃	金属類, 紙・布類, ポリエチレン			569	2,000		
廃棄物倉庫(3)	H7.4	可燃	金属類, 紙・布類, ポリエチレン			900					
		不燃	金属類, 紙・布類, ポリエチレン								

施設の保管理状況

	事業所	調査を実施した施設	確認事項	調査結果
1	原子力機構 東海原研	・ NUCEF ・ ホットラボ施設	[NUCEF] ・ STACY, TRACY, バックエンド研究施設にある設備・機器の運転状況及び運転・保守に係る文書の整備・保管 ・ 「保安規定」「品質保証計画」「運転手引」「防護活動手引」など必要文書を整備 ・ 運転・保守に係る点検記録類が適切に記録・確認がされている。 ・ 放射線事故時に使用する半面マスクが適切に準備されている。 [ホットラボ施設] ・ 照射試料の試験を行っていないが、過去の試料を保管している。 ・ 「保安規定」を始め、「ホットラボ施設使用手引」「事故対策活動手引」など必要な文書を整備 ・ 未照射核燃料物質一括管理貯蔵室を設置する計画を進めている。	良
2	原子力機構 サイクル研	・ プルトニウム燃料第一開発室 ・ セラミックス室 ・ ウラン廃棄物処理施設焼却施設	[プルトニウム燃料第一開発室・セラミックス室] ・ 「常陽」照射試験用燃料ピン製造・ベレット密度測定に係る「保安規定」「放射線管理基準」「安全作業基準」「基本動作マニュアル」「グローブボックス始業点検記録」「グローブボックス負圧測定記録」「グローブボックス定期点検記録」、また臨界安全管理として「核物質移動管理票」「核物質移動・重量管理票」等を整備 ・ 要員はマスク、被ばく防止用掛けを着用し、ベレット密度を測定 [ウラン廃棄物処理施設焼却施設] ・ 耐火レンガ更新作業に係る「保安規定」「放射線管理基準」「安全作業基準」「耐火レンガ更新作業所」「巡視点検記録」「月次点検記録」等を整備	良
3	原子力機構 大洗研究所	・ 共用施設 - 除染施設(北地区) ・ 固体廃棄物前処理施設(南地区)	[共用施設 - 除染施設] ・ 「保安規定」「処理計画」「運転手引」「運転記録」「巡視点検記録」「汚染機器等の除染法」「除染物運搬記録」等を整備 [固体廃棄物前処理施設] ・ 「保安規定」「品質保証管理要領」「放射線作業計画書」「安全作業要領/マニュアル」「保守マニュアル」「異常時措置マニュアル」「巡視点検記録」等を整備	良
4	原子力機構 那珂核融合研	・ JT-60施設 工作室	・ 施設として「放射線障害予防規程」「放射線安全取扱手引」「JT-60共通基準書」等を整備 ・ 現場には「作業要領書」「測定手順書」「測定記録」「緊急時連絡体制表」「入室管理板」「管理区域注意事項」等を整備し、掲示している。 ・ 現場は床をビニル養生、出入りには靴カバー取付け、出口に汚染モニタを設置している。	良
5	原電	・ 東海発電所熱交換器建屋 ・ 東海第二発電所廃棄物処理建屋	[東海発電所熱交換器建屋] ・ 解体撤去工事に係る「廃止措置計画書」「管理台帳」「工事工程表」「工事要領書」「作業指示書」「作業票」「識別管理票」「日報」「巡視点検表」「緊急時連絡体制表」等を整備 ・ 熱交換器等解体撤去工事を実施している。 [東海第二発電所廃棄物処理建屋] ・ 運転に係る「保安規定」「運転手順書」「作業要領書」「識別管理票」「改修・放出記録」「運転日誌」「運転メモ」「巡視点検表」「緊急時連絡体制表」等を整備 ・ 廃棄物処理建屋1階・制御室において、液体廃棄物処理を実施している。	良
6	JCO	・ 第2管理棟 ・ 第3管理棟(事故現場)	[第2管理棟] ・ 安全性を確保しつつ、圧縮減容処理を実施している。 [第3管理棟] ・ 槽類、配管等が完全に撤去され、床がコーティングされている。	良
7	三菱原燃	・ 工場棟 ベレット成型工程	・ ベレット成型作業に係る「保安規定」「核的制限管理表」「作業要領書」「作業記録」「物品移動タグ」「設備点検表」等を整備 ・ ベレット成型作業(相成型、造粒、本成型、焼結、研削)を直勤務で連続実施中(自動化作業)	良
8	東京大学	・ ブランケット棟 医療用 小型ライナック室	・ ライナックの運転に係る「運転要領」「立ち上げチェックリスト」「運転記録」「安全管理規定」「作業計画書」「作業指示書」「作業日程表」等を整備	良
9	日本核燃	・ ホットラボ施設 廃棄物 セル	・ 高レベル放射性廃棄物の金属缶への詰め込み作業、圧縮減容作業、保管位置への設置等に係る「安全作業基準」「安全作業マニュアル」「保守点検記録」「作業実施表」等を整備している。	良
10	核管センター	・ 開発試験棟 実験室	・ 日常点検に係る「施設・日常巡視点検表」「設備・日常巡視点検表」等を整備している。 ・ 設備外観、電源、漏水、フード負圧、薬品保管、廃棄物、部屋施設等の状況を点検	良
11	原燃工	・ 加工工場 燃料棒加工第3 ライン	・ 燃料棒加工に係る「品質保証計画」「製造作業標準」「作業条件指示書」「機器操作標準」「点検記録」「巡視記録」「核的制限値表示」「使用ウラン濃縮度表示」「運搬台ウラン管理」等を整備している。	良
12	NDC	・ 材料ホットラボ施設(R棟)	・ 給排気設備は更新により騒音が少なく、かつ操作性の良い操作盤 ・ 管理区域の出入り管理 ・ 化学実験用試薬の貯蔵管理	良
13	住友金属鉱山	・ 第1試験棟 ・ 第2試験棟 ・ 第3試験棟	[第1試験棟] ・ 排水処理設備点検手順書及び排水ピットの水位測定方法 [第2試験棟] ・ 水処理用溶媒分析 [第3試験棟] ・ 減容設備(グリーンハウス、圧縮機等)及び収納容器表面汚染チェック作業	良
14	第一化学	・ 中央監視室 ・ 焼却炉室	[中央監視室] ・ 事業所のユーティリティ設備(電気、水、換気空調等)をパソコンにより24時間体制で管理・監視 ・ 各設備の運転及び保守点検に係る各種マニュアル、運転記録等を整備 [焼却炉室] ・ 可燃性放射性廃棄物を減容するに十分な焼却能力を有する。	良
15	放医研	・ 第1研究棟, 第2研究棟, 第3研究棟, 水槽	・ 運転中の設備(管理区域の喚起空調設備)、放射能(線)関係の測定機器、可搬式消火器等は適正に 配備され、保管理されている。 ・ 各区域の整理整頓が適切に行われている。	良
16	東北大	・ ホットラボ棟	・ サーベランス試験片の照射脆化に関するデータ測定及びセル内の除線作業を実施。 ・ 作業は、放射線障害予防規程、保安規定、委託業務仕様書(セル内の掃除業務委託)により実施。	良
17	日揮	・ RI機器分析室 ・ 排気設備室 ・ 排水処理装置	・ 各設備、放射能(線)関係の測定機器、可搬式消火器等は規定のとおり保管理されている。 ・ 各区域の整理整頓が適切にされている。 ・ 可搬式消火器を適切に配置している。	良
18	三菱マテリアル	・ 開発試験第 棟	・ 部屋全体の負圧管理、局所排気 ・ 管理区域への出入り管理	良

19	日本照射	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照射室 ・ 制御室 	<p>[照射室]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照射室のコンクリート厚さ2.2m，線源保管用プールの深さ6.5m。 ・ プール水の水質管理及び水位監視 <p>[制御室]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転，保守点検に係る各種マニュアル，運転記録等を整備している。 ・ ホワイトボードに不適合発生抑制を目指す品質目標及び環境保全等に関する環境目標を掲示している。 	良
----	------	--	--	---

品質保証活動 - P D C Aサイクルの定着 - (H 1 7 , 1 8 年)

〔一定規模以上の核燃料物質を取り扱う施設を有する事業所〕

事業所	許可区分	基本計画，組織及び職務		実施	評価	継続的改善内容	備考
	主な許可区分	基本計画	組織				
1 機構東海原研	原子炉 核燃使用 廃棄物埋設	原子炉施設品質保証基本計画 使用施設等品質保証基本計画 保安規定 (H17.10.1施行)	所長が体制の構築，活動について責任を負う。 品質保証責任者が品質保証活動に係る業務を統括。 品質保証統括部長は活動の実施及び継続的改善の責任を負う。	品質保証計画に基づき実施。 各施設において施設品質保証計画を制定。 H17年度計画を所長マネジメントレビューを受け改正，H18.4月施行	原子炉施設及び使用施設等品質保証活動監査を実施（H18年1～2月）し，不適合管理を行っている。	H18年2月の内部監査を踏まえてマネジメントレビューを実施。（H18.2～3月） 不適合処理，是正処置，予防措置により継続的改善を実施。	原子炉・使用施設の保安活動に係る品質保証体系をJEAC4111-2003に沿ったものとなるように検討中。 ISO9001内部監査員養成セミナーを開催
2 機構東海サイクル研	再処理 核燃使用	再処理施設 - 品質保証QA計画 使用施設 - 品質保証QA計画	再処理品質保証計画書の責任者は理事長。 使用施設品質保証計画書の責任者は所長。 内部監査有資格者は約300名。	QA計画に基づき，「原子力安全に係る品質方針」を定め，各部/センターは業務QA活動PDCAサイクルを継続的に展開。 (報告H17年9,12月，H18年5月及び9月)	原子力安全監査及び内部監査(年1回，H17.12，H18.10)を実施，又，監督官庁による保安検査(3ヶ月1回)を受検。	内部監査，是正措置，予防措置及びマネジメントレビューを通じて品質保証計画の継続的改善を実施。	[ISO9001認証取得] (プルトニウム燃料センター，再処理センター等) [ISO14001認証取得] [OHSMS18001 "] (サイクル研)
3 機構大洗	原子炉 核燃使用 廃棄物管理	原子炉施設品質保証計画 使用施設等品質保証計画 保安活動の品質保証計画(廃棄物管理施設)	所長は体制の構築，活動について責任を負う。 品質保証(管理)責任者品質保証活動に係る業務を総括。 品質保証統括部長及び部長(廃棄物管理施設)は活動の実施及び継続的改善の責任を負う。	品質保証計画に基づき策定した要領書に基づき実施。	原子炉施設及び使用施設等品質保証活動監査規則に基づき実施。(平成17年4月実施) 廃棄物管理施設のみ実施。(平成17年6月実施)	平成17年6月の内部監査を踏まえてマネジメントレビューを実施。 廃棄物管理施設については平成17年2,8月に実施。	統合後(H17.10)の組織体制，保安規定を反映した共通の枠組みを確保。 内部監査組織を一本化。(H18.2実施予定) 原子炉施設，使用施設の品質保証計画をH18年度末までに一本化。
	原子炉 核燃使用	大洗工学センター - 品質保証計画書	大洗工学センター - 品質保証計画書の責任者は所長 組織体制の構築，管理責任者の任命，内部監査組織の設置を実施。	品質保証計画に基づき，保安に関する業務計画，実施，評価を実施。	品質保証計画に基づき，定期的に(年1回)内部監査を実施。	内部監査，是正措置，予防措置及びマネジメントレビューを通じて品質保証計画の継続的改善を実施。	

〔一定規模以上の核燃料物質を取り扱う施設を有する事業所〕

	事業所	許可区分	基本計画，組織及び職務		実施	評価	継続的改善内容	備考
		主な許可区分	基本計画	組織				
4	原電	原子炉	JEAC4111(ISO9001)をベースに作成	社長が品質方針，発電所長が品質目標を設定，各部門において業務計画を立案し，継続的QA活動を展開。	各種業務要領に基づき実施。	業務プロセスレビュー，内部監査，マネジメントレビュー，規制当局による検査/審査を実施。	品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善，また不適合処理がシステム化され機能中。 「可燃性ガス濃度制御系」問題を鑑みて，品質マネジメントシステムの全体見直しを実施済み。	品質マネジメントシステムのスパイラルアップを図っている。 品質保証推進会議等にて情報の共有化。
5	三菱原燃	加工	保安品質方針 保安品質保証計画書	社長並びに管理総括者の職務を，組織を明確化 輸送業務室を新設	保安品質マネジメントシステムを構築。 「保安品質方針」，「保安品質保証計画書」を一時文書とし，その下に下部規定を階層化し，それに沿って継続的に品質保証活動を展開。	担当部長/管理総括社による活動記録確認。 内部保安監査を実施。(H18.8~9月に実施) 保安パトロールの実施	マネジメントレビューを実施。 (H18.4,10月) 是正計画の作成による改善を実施。 (構内出入り管理の強化等)	各部門毎に保安品質目標を設定。 [ISO9001認証取得] 社内HPにより保安情報の共有化を図っている。 労働安全衛生マネジメントシステムの導入に取り組んでいる。
6	東京大学	原子炉 核燃使用	品質保証計画指針	品質マネジメントシステムを構築済・ 専攻長をトップとしてQA組織，職務も明確化済み。	品質保証計画指針に基づきPDCA活動を継続的展開中。	内部監査 (H18.3.28)不適合管理，是正・予防措置を実施 重大な不適合なし	内部監査，トップマネジメントレビューにより，品質保証活動の継続的改善を実施中。	QA対象組織約30名であり，トップマネジメントのQA方針等の組織内徹底が比較的容易。 コンプライアンスと7か年ビリティ確保の手法としてQMS活動を展開中。

〔一定規模以上の核燃料物質を取り扱う施設を有する事業所〕

事業所	許可区分	基本計画，組織及び職務		実施	評価	継続的改善内容	備考
	主な許可区分	基本計画	組織				
7 日本核燃	核燃使用	保安活動に関わる品質保証計画書 核燃料物質等に関わる品質保証計画書 (ISO9001 - 2000, JEAG4101 -2000 適合)	社長に選任された品質保証責任者が品質保証活動を総括。 品質保証責任者，保安管理組織，内部監査組織により「品質保証に係る組織」を制定。	品質保証計画書のもとに定めた各種規程等に添って活動を実施。	内部監査実施計画書に基づき実施。(平成17年9月～17年11月)	社長以下会社幹部で組織する品質会議にて，改善対策を審議。 マネジメントレビュー実施要領に基づき，年度終了後速やかに実施。 (H17.4)	社長以下会社幹部で組織する品質会議を定期的開催。 社内全体で品質に関する情報の共有化を徹底。
8 核管センター	核燃使用	品質保証計画書	所長，品質保証責任者，品質保証推進委員会，品質保証監査組織にて構成。	年間計画に沿って活動を展開。 前年度内部監査，マネジメントレビューでの指摘事項に対応。	内部監査実施要領書に基づき実施。 文科省保安検査，所内安全委員会審議，所長マネジメントレビュー(H18.3.30)等により評価を実施	左記による評価結果に基づき継続的に改善中。 (QMS計画の改訂，使用設備等の修理・改造・検査等計画及び報告書)	事業所外監査員を含めた内部監査を実施。 品質保証活動の定着化促進の教育のための講演会実施
9 原燃工	加工 核燃使用	品質保証計画書 (JAEC4111 - 2003準拠)	社長が年度当初に保安品質方針を定め，各部長がそれに基づいた保安品質目標を設定，所長は品質方針と品質目標の整合性を確認するとともに実施状況を確認。	重点方針として，効果的な保安品質マネジメントの構築，予防保全対策，地震対策の検討。	保安内部監査を実施。 (H17年度4回実施，18年度3会予定) 社長によるマネジメントレビューの実施。(2/2)	左記による評価結果に基づき継続的に改善中。 (H17年度は32件の不適合の処置を完了し，18年度は19件の不適合があり，是正・予防措置を実施。)	以下を取得済み。 H10；ISO9001 (品質保証) H13；ISO-14001 (環境) H16；OHSAS -18001 (労働安全衛生) また，保安品質マネジメントシステムが確立され，定着済み。
10 N D C	核燃使用	社標準・保安品質保証計画書 (ISO9001 - 2000に適合)	社長が保安品質保証活動を統括，保安品質保証責任者を任命。	保安品質保証連絡会議を実施。 年度初等に対象者は所定の外部講習に参加し，又年1回の全社教育を実施。	内部保安品質保証監査を実施	内部保安品質保証委員会を実施し，H17年度は要望6件の是正処置が実施済みであり，また，H18年度は要望事項5件の是正計画を立案中。	社活動計画の重点項目設け実施中。